

日中サービス支援型共同生活援助における「地域公共団体が設置する協議会等への報告・評価」について

日中サービス支援型共同生活援助における評価根拠

日中サービス支援型指定共同生活援助を行う事業者は、日中サービス支援型指定共同生活援助事業所を地域に開かれたサービスとすることにより、当該サービスの質の確保を図る観点から、年に1回以上、当該事業所が所在する市町村の自立支援協議会等に対し、当該事業の実施状況等を報告し、市町村協議会等から評価を受けるとともに、必要な要望、助言等を聴かなければならないものと規定されています。

また、知事が必要と認める場合に設置者は新規指定申請時にあたり、市町村協議会等に対し、運営方針や活動内容を説明の上、当該協議会等による評価を受けるものとされています。

【日中支援型共同生活援助における協議会等への報告・協議会等からの評価等に関する実施要綱】 別添

評価の目的

日中サービス支援型共同生活援助の運営にあたっては、地域に開かれたサービスとすることにより、サービスの質の確保を図る観点から、実施するものです。

評価の視点

利用者に応じて外部サービスも利用し、日中サービス支援型共同生活援助サービスの提供が漫然かつ画一的なものとならないよう配慮されているか。

地域住民または地域活動との交流に努めているか。

1. 必要書類の提出

時期: 4月

対象: 評価会は指定後1年ごとに提出

内容: 報告・評価シートを市へ提出

2. 市町村協議会の評価会にて評価実施

時期: 6月

内容: 協議会の事前審査会。事業所同席のもと、「報告・評価シート」に基づき質疑応答を行う。

評価者: 日中支援型GH担当評価会担当5名、障害福祉課

3. 市町村協議会にて評価実施

時期: 8月

内容: 「報告・評価シート」及び事業所の質疑内容に基づき評価を行う。

評価者: 協議会委員15名、障害福祉課

4. 事業所への結果通知

時期: 9月

内容: 市町村協議会より事業所に助言・要望等の通知を行う。

5. 市町村協議会から県協議会へ結果の報告

時期: 千葉県総合支援協議会が別に定める期日

内容: 市町村協議会が県協議会に報告書を提出

6. 県協議会による市町村協議会への助言等

時期: 県協議会へ結果の報告後

内容: 県協議会は市町村協議会に対し、必要に応じて助言等を行う。

7. 次回以降の指導・評価に向けた改善

時期: 県協議会による市町村協議会への助言後

内容: 市町村協議会は県協議会の助言等を参考に、次回以降の事業所の評価・助言等における全体的な資質向上に努める。

日中サービス支援型共同生活援助事業所と通所事業所を同一敷地内に設置しようとする場合などに、事前評価が必要となります。

1. 必要書類の提出

時期: 8月の市町村協議会で評価を行う場合 → 4月

2月の市町村協議会で評価を行う場合 → 9月

対象: 知事が認める場合のみ事前に提出

内容: 報告・評価シートを協議会へ提出

2. 市町村協議会の評価会にて評価実施

時期: 6月と11月に開催 いずれかの評価会にて評価実施

内容: 協議会の事前審査会。事業所同席のもと、「報告・評価シート」に基づき質疑応答を行う。

評価者: 日中支援型GH担当評価会担当5名、障害福祉課

3. 市町村協議会にて評価実施

時期: 8月と2月に開催 いずれかの協議会にて評価実施

内容: 「報告・評価シート」及び事業所の質疑内容に基づき評価を行う。

評価者: 協議会委員15名、障害福祉課

4. 事業所への結果通知

時期: 市町村協議会での評価実施翌月

内容: 市町村協議会より事業所に助言・要望等の通知を行う。

※市町村協議会から県協議会への結果報告等は、実施の流れ(既に指定を受けている場合)の5~7と同様に行います。

5. 県への結果報告

時期: 事業所への結果通知後

内容: 内容: 事業所は市町村協議会での結果通知を添付し、県に報告し新規指定を受ける。

1. 実施の趣旨説明

評価会の開催意義について(15分程度)

2. プレゼン、質疑応答

報告・評価シートの内容説明(事業所15～20分程度)

評価に必要な事項の質疑応答(15～20分程度)

3. 評価

各委員による評価シートの記載(15分程度)

※評価会翌日までに評価を提出(当日の提出も可)

1. 評価担当者に偏りが出ないように、自立支援協議会の選出区分ごとに毎年度1名ずつ選出し、5～6名とする。

評価担当者

自立支援協議会委員

1. 【障害福祉】(特非)LIFACT 代表理事 江波戸 達郎 氏
2. 【相談・就労】中核地域生活支援センターほっとねっと センター長 今成 貴聖 氏
3. 【教育・雇用】千葉県立つくし特別支援学校 教頭 多田 康一郎 氏
4. 【保健・医療】こまきクリニック 道塚 喜美雄 氏
5. 【部会長】(社福)まつど育成会 統括施設長 早坂 裕実子 氏
6. 【行政】障害福祉課職員

報告・評価シート

【報告日 令和4年 5月 27日】

【評価日 令和4年 6月 29日】

項目	【事業所記入欄】							
1 施設概要	事業者名	あおば			人員配置	日中		
	指定日	令和2年	4月	1日		世話人	生活支援員	
	所在地	松戸市金ケ作422-2				29人	19人	
	定員数（共同生活援助）	39人				(常勤換算後)	(常勤換算後)	
	定員数（短期入所）	4人				12.7人	13.0人	
	共同生活住居数	4戸				夜間		
		【住居の内訳】	【定員数の内訳】			世話人（夜間）	世話人（夜間）	
		あおば五香	8名			27人	人	
		あおば八柱	6名			(常勤換算後)	(常勤換算後)	
		あおば金ケ作	5名					
	あおば六実A棟	10名						
	あおば六実B棟	10名		7.0人	人			
2 利用者状況 (令和 年 月 日 現在)	障害支援区分	人数			内訳	主な障害種別利用者人数（重複はそれぞれ記入）		
	非該当	人				身体	総 数：	1人
	区分 1	人					主に日中GHで過ごす人数：	0人
	区分 2	人				知的	総 数：	38人
	区分 3	2人					主に日中GHで過ごす人数：	0人
	区分 4	3人				精神	総 数：	人
	区分 5	9人					主に日中GHで過ごす人数：	人
	区分 6	24人				難病等	総 数：	人
	合計	38人			主に日中GHで過ごす人数：		人	
	年齢	人数			内訳	障害特性		
	～20代	3人				医療的ケアが必要な者	0人	
	30代	1人				強度行動障害がある者	7人	
	40代	21人						
50代	12人							
60代～	1人							

※指定前の事前評価の場合は、その時点で予定している内容を回答して下さい。

項目	【事業所記入欄】 具体的な内容	【市町村協議会等記入欄】 要望・助言・評価
3 設立目的・運営方針	<p>【設立目的】利用者が地域において共同して自立した日常生活を営むことができるよう、利用者の身体及び精神の状態並びに、その置かれている環境に応じて適正かつ効果的に支援することを目的とする。</p> <p>【運営方針】関係法令に遵守し、他の社会資源との連携を図り、適正かつきめの細かい共同生活援助サービスの提供を行う。</p>	<p>地域において共同した生活を営むことや、他の社会資源との連携を図ること等、趣旨について理解していると考えられます。</p> <p>また、現状では外部サービスが利用できない入居者はいないが、新規に申請があった場合や、入居者が高齢化し、外部サービスが利用できなくなった場合の支援方法についても視野に入れ検討がされています。</p>
4 利用者の主な日中の活動について	<p>・GH内で主にどのような日中サービスを提供しているか。</p> <p>買い物、ウォーキング、ドライブ</p> <p>・外部の日中活動サービス等の利用人数及び内容について 前項「2 利用者状況」記載の利用者のうち、外部の日中活動サービスの利用者人数： 38人</p> <p>(主な外部の日中活動サービスの種類を記入) 生活介護事業、就労継続支援B型事業</p>	<p>入居者全員が外部の日中活動サービスを利用しており、買い物同行等、利用者が閉じこもらず外出できるような支援が行えており、本人が希望する生活を日中活動含め支援できています。</p> <p>今後、病気で静養する際の支援体制や訪問看護等の連携などを具体的にお示し願います。</p>
5 利用者に対する地域生活の支援状況について	<p>・利用者に対して外出や余暇活動の支援に努めているか。 (充実した地域生活を送るために行っている外出・余暇活動等の支援活動の事例を記入) 休日等、GHに残る方については、移動支援を利用し外出する機会の確保に努めている。</p> <p>・体験的利用等のニーズに対応しているか。 (これまでの体験利用者の人数を記入) 体験利用：7名</p> <p>(体験利用の事例を記入) 新設のGH入居前に当法人のGHで5日間体験をし、GHのイメージを持って新設のGHに入居した。</p>	<p>可能な限り外出の機会を作り、住居内で支援が完結することがないように、支援が行われています。</p> <p>体験利用については、一人暮らしの見極め等、単に当該ホームの入居のための体験利用ではなく、純粋な体験利用を行っており、コロナ禍で7名の方を受け入れられたことは、法人努力だと考えます。</p> <p>今後利用者が高齢化に伴い支援体制の再構築が課題と考えます。</p>

※指定前の事前評価の場合は、その時点で予定している内容を回答して下さい。

項目	【事業所記入欄】 具体的な内容	【市町村協議会等記入欄】 要望・助言・評価	
6 同一敷地内に設置した通所事業所について ※該当する場合のみ回答	・通所事業所の概要について 事業所名 サービス種別 利用定員		
	・通所事業所での日中活動の具体的な内容		
	・日中支援型GH入居者の当該通所事業所の利用状況 【GHからの利用人数】 人 【通所の頻度】 1週間に 日程度 ・当該通所事業所以外にも日中活動の機会を確保できるよう実践している工夫・取り組み		
	7 地域に開かれた運営について	・家族や地域住民との交流の機会が確保されているか。 ご家族は常に来訪可能で、入居者の部屋の出入りは自由に行っている。また、各住居は町内会に入会しており、ゴミ当番等を輪番で行っている。	家族の出入りや町会のごみ当番、地域との交流につながる取り組みを行っています。
		・実習生やボランティアを積極的に受け入れているか。 受け入れ人数 実 習 生： 6人 ボランティア： 0人	日中活動施設の実習生にグループホームの理解を深めてもらっています。
		(受け入れの事例を記入) 法人内の日中活動施設の実習生もGHの見学を促し、GHへの理解を深めてもらう機会としている	助言として、実習生のグループホーム内での実習プログラムの取り入れや、法人外の実習生や、ボランティアの受け入れを検討してほしいです。

※指定前の事前評価の場合は、その時点で予定している内容を回答して下さい。

項目	【事業所記入欄】 具体的な内容	【市町村協議会等記入欄】 要望・助言・評価
8 短期入所の併設について	<p>・前年度の受け入れ人数</p> <p>男性：18名 女性：7名 合計25名</p> <p>・緊急・一時的な支援等の受け入れ人数と事例</p> <p>自宅で母親に暴力をふるってしまった利用者を即日受け入れ、一時的に家庭から離れることで、クールダウンするとともに、今後について本人に考える時間を設けた。</p>	<p>コロナウイルスの影響で受け入れをストップせざるを得ない状態ではあったが、緊急・一時的な受け入れを行っており、セーフティーネットとして機能しています。</p> <p>助言として、増えることが予想される精神障害の方の受け入れについての対応に備えていく必要があります。</p> <p>また、緊急性の高い利用者を受け入れる場合の職員のシフト変更等連絡や、指示のシステム化がされていなければ、是非検討して下さい。</p>
9 支援体制の確保について	<p>・日中・土日を含めた常時の支援体制が確保されているか</p> <p>利用者がいる限り、十分な支援体制が保てる支援者を配置している。</p>	<p>日中・夜間ともに、人員を増やし、基準は満たしていると考えられます。</p> <p>要望として、次回の協議会で日中活動後、入浴や就寝までは何人体制で対応しているのか、平日の余暇時間の対応はどのようにしているのか具体的に示して下さい。</p>
10 相談支援事業者や他のサービス事業所との連携状況について	<p>(具体的な連携状況の事例を記入)</p> <p>基幹相談支援センターや子ども発達支援センターから、緊急時にすぐ対応できるよう短期入所の契約の依頼が多数あり、順次契約を進め、有事に備えている。</p>	<p>基幹相談支援センター等とも連携が取れており、緊急時における対応やサービスが事業所側の都合にならないよう努めています。</p> <p>また、緊急時の短期入所においても事前契約が必要であることを関係機関に広く周知が必要だと感じます。</p>
11 従業員の資格取得状況や実務経験について	<p>・支援スキルの高い管理者を置いているか。</p> <p>知的障害者施設にて、生活支援員・サービス管理責任者・施設長を経験し、様々なケースに対応してきた実績あり。</p> <p>経験年数は37年。</p> <p>・支援スキルの高いサービス管理責任者を置いているか。</p> <p>知的障害者施設にて6年生活支援員として勤務したのち、GHのサービス管理責任者に従事している。</p> <p>社会福祉士・強度行動障害支援者養成研修（基礎研修）</p> <p>・支援スキルの高い従業者を置いているか。</p> <p>常勤の生活支援員のうち10名が強度行動障害支援者養成研修（基礎研修）受講済みで、そのうち5名は実践研修受講済み。社会福祉士3名、介護福祉士3名、精神保健福祉士1名の資格者有り。</p>	<p>スキルの高い職員を配置しており、精神保健福祉士の配置や強度行動障害においても障害特性を理解した専門職配置が手厚いです。</p> <p>要望として、精神保健福祉士を配置している中で精神障害の方の受け入れについても前向きに検討して下さい。</p>

※指定前の事前評価の場合は、その時点で予定している内容を回答して下さい。

項目	【事業所記入欄】 具体的な内容	【市町村協議会等記入欄】 要望・助言・評価
12 障害福祉関連事業における経験がない従業者に対する対応	<p>・事業所内、外部研修の年間受講計画はあるか。</p> <p>法人内で年間研修計画を立て、それに基づいて研修を実施している。（別紙職員研修計画参照）</p> <p>外部研修は案内に従い、該当者に受講を促している。</p>	<p>様々な研修を行っており、支援に必要な知識を積極的に取り入れていて、法人内部研修については計画的に実施されています。</p> <p>助言として、専門知識や、支援の統一性の向上を図る観点から、世話人に対する研修の充実も検討してください。</p>
	<p>・資格取得への取り組みはあるか。</p> <p>講習を受講することで取得できるものは、積極的に受講を促す。国家資格等は資格取得後、給与に資格手当を付与している。</p>	<p>積極的に取り組んでおり、組織の仕組みから資格取得を促す体制がとれています。</p>
13 利用希望者の受け入れ可否の判断基準について	<p>・利用希望者の受け入れ可否の判断基準はあるか。</p> <p>明確なものはないが、体験利用を経験し、ご本人が家庭を離れた生活に順応し、入居を希望した場合、受け入れ可能としている。</p>	<p>障害が重度・高齢を理由として、利用者の受け入れを拒むことはしておらず、あくまで利用者の意思で入居を決めており、セーフティーネットとしての役割を理解しています。</p> <p>また、利用を断念された方に対し、不安を取り除くような説明を行うなど、アフターケアもできています。</p> <p>助言として、入居利用の決定については「入居判定会議」等、どのように判断をしたか記録しておく必要があると思われます。</p>
	<p>・実際に利用希望があった時に受け入れを断った例はあるか</p> <p>体験利用を実施したが、ご本人が入居に関して了承しなかったため、断念した例があった。その際は、新しく開設予定の別なGHを紹介した。</p>	
14 協議会からの要望、助言への対応（2回目以降記入）		<p>夜間における人員の増加等、災害時に利用者の安全確保に繋がる取り組みを、要望に対し真摯に対応していると考えられます。</p>
15 その他	<p>（その他、独自の工夫点がある場合記入）</p> <p>※設備のバリアフリー化等</p> <p>五香：2階3階が居室の為、体調不良時には支援者がすぐに対応できるよう、1階に静養室を用意。</p> <p>八柱：機械浴設置。車いす同士でもすれ違えるよう廊下が広く、車いすで建物内に入る際のスロープも設置。</p> <p>六実：浴室に転倒防止の手すりを多く設置。機械浴設置</p>	<p>全体的に適切に運営している状況が伺えました。世話人も含めた組織的な研修体制の充実が図られることを望みます。</p> <p>短期入所や緊急時対応において比較的多くの利用者を受け入れてきたことが大変評価できます。今後も基幹センター等との連携体制強化を図っていただければと思います。</p> <p>また、火災時の避難経路等、避難訓練など積極的に行い、建物や人員配置の課題なども整理していくとよいと思います。</p>

※指定前の事前評価の場合は、その時点で予定している内容を回答して下さい。

報告・評価シート

【報告日 令和4年 5月25日】

【評価日 令和4年 6月29日】

項目	【事業所記入欄】							
1 施設概要	事業者名	ソーシャルインクルーホーム松戸東平賀			人員配置	日中		
	指定日	令和2年	9月	1日		世話人	生活支援員	
	所在地	千葉県松戸市東平賀275-1				8人	4人	
	定員数（共同生活援助）	10人				（常勤換算後）	（常勤換算後）	
	定員数（短期入所）	1人				3.5人	1.9人	
	共同生活住居数	1戸				夜間		
	【住居の内訳】	【定員数の内訳】				世話人（夜間）	生活支援員（夜間）	
	【ソーシャルインクルーホーム松戸東平賀】	10名				7人	3人	
	【短期入所 松戸東平賀】	1名				（常勤換算後）	（常勤換算後）	
	【住居名を記載】	名				1.1人	0.3人	
2 利用者状況 (令和4年5月1日 現在)	障害支援区分	人数			内訳	主な障害種別利用者人数（重複はそれぞれ記入）		
	非該当	人				身体	総 数：	5人
	区分1	人					主に日中GHで過ごす人数：	1人
	区分2	1人				知的	総 数：	3人
	区分3	2人					主に日中GHで過ごす人数：	0人
	区分4	5人				精神	総 数：	5人
	区分5	2人					主に日中GHで過ごす人数：	2人
	区分6	人				難病等	総 数：	0人
	合計	人					主に日中GHで過ごす人数：	0人
	年齢	人数			内訳	障害特性		
	～20代	1				医療的ケアが必要な者	0人	
	30代	1人				強度行動障害がある者	0人	
	40代	3人						
	50代	3人						
60代～	2人							

※指定前の事前評価の場合は、その時点で予定している内容を回答して下さい。

項目	【事業所記入欄】 具体的な内容	【市町村協議会等記入欄】 要望・助言・評価
3 設立目的・運営方針	<p>【設立目的】 (別紙でも可) 共同生活援助と短期入所の運営規定を添付いたします。</p> <p>【運営方針】 (別紙でも可) 共同生活援助と短期入所の運営規定を添付いたします。</p>	<p>地域において共同した生活を営むことや、他の社会資源との連携を図ること等、趣旨について理解していると考えられます。</p>
4 利用者の主な日中の活動について	<p>・GH内で主にどのような日中サービスを提供しているか。 食事提供・入浴介助・排泄介助・居室掃除・洗濯補助・余暇活動・健康管理・受診同行・外出同行などの基本的に利用者様で出来ない部分を支援いたします。</p> <p>・外部の日中活動サービス等の利用人数及び内容について 前項「2 利用者状況」記載の利用者のうち、外部の日中活動サービスの利用者人数： 8名様</p> <p>(主な外部の日中活動サービスの種類を記入) 生活介護・就労継続支援A型・就労継続支援B型・デイサービス。</p>	<p>入居者の大部分の方が外部の日中活動サービスを利用しており、外部利用を使えていない方に対しても、買い物同行や散歩等、利用者が閉じこもらず外出できるような支援が行われています。</p> <p>また、精神疾患を対象としている方に対しても受診同行を行い、医師からの指示の間に入り支援が行っています。</p> <p>助言として、外部サービスが利用可能な方はできるだけ利用できるよう検討をお願いします。</p>
5 利用者に対する地域生活の支援状況について	<p>・利用者に対して外出や余暇活動の支援に努めているか。 (充実した地域生活を送るために行っている外出・余暇活動等の支援活動の事例を記入) 利用者様の必要に応じて、コロナの感染状況に鑑み、行政等の手続きは電話や書面で支援させていただきます。 ホームで行う消防避難訓練について、消防署にご相談しましたが、訓練への参加は自粛されているとのこと、消防署員を呼んでの訓練は出来ませんでした。 地域におけるイベント等も自粛されていることが多く、ホームとしましても感染状況に留意しておりましたので、かわりにホーム内で楽しんで頂く為に、感染対策をしながら、例えば冬には、利用者様と職員でクリスマス会を行いました。 普段は利用者様の買い物や散歩の同行を行い、地域の方々と意識的に挨拶を行い、関係性を築いております。</p> <p>・体験的利用等のニーズに対応しているか。 (これまでの体験利用者の人数を記入) 開設から体験利用者10名様、うち8名様がそのまま入居。 (こちらは体験入所の支給ではなく、弊社施策の無料の体験入所における人数となります。)</p> <p>(体験利用の事例を記入) 体験利用後、後日入居6名様、体験後からそのまま入居2名様、体験後入居無し2名様。</p>	<p>コロナ禍において感染対策をとりながら余暇活動に工夫を凝らしており、可能な限り外出の機会を作り、住居内で支援が完結することがないように、支援が行われています。</p> <p>グループホーム独自のトライアル利用(無料の体験入所)を行い、体験に対してのハードルを下げていることはとても良いことです。</p>

※指定前の事前評価の場合は、その時点で予定している内容を回答して下さい。

項目	【事業所記入欄】 具体的な内容	【市町村協議会等記入欄】 要望・助言・評価
8 短期入所の併設について	<p>・前年度の受け入れ人数</p> <p>2名様</p> <p>・緊急・一時的な支援等の受け入れ人数と事例</p> <p>今後は要請があった際は積極的にお受け入れしたいと思えます。</p>	<p>コロナウイルスの影響で短期入所の受け入れ件数が減少しているが、緊急・一時的等の受け入れについては意欲があり、セーフティーネットとしての役割を理解しています。</p> <p>また、要望として、松戸市地域生活支援拠点に登録をして頂けると尚有難いです。</p>
9 支援体制の確保について	<p>・日中・土日を含めた常時の支援体制が確保されているか</p> <p>日勤2名以上・夜勤2名での支援体制です。万が一、不足がある場合は弊社の他事業所からヘルプ要請し、人員の確保に努めております。</p>	<p>夜間帯の支援においても、マネージャーを含めた支援体制が構築されており、日中・夜間ともに、人員基準を満たしていると考えられます。</p>
10 相談支援事業者や他のサービス事業所との連携状況について	<p>(具体的な連携状況の事例を記入)</p> <p>利用者様には何かお怪我等、何か変化があった際、または入退去時には関係する事業所には情報共有し、連携しております。</p> <p>事例としては、入居時、計画相談員が付いていらっしゃる利用者様に、事業所で探して計画相談員に付いていただいたということがありました。また、事業所内で利用者様が発熱した時などは、通所先の生活介護や各相談員、通院先等に連絡をして連携を取っています。</p>	<p>他法人の相談支援事業所とも連携がとれており、サービスが事業所側の都合にならないよう努めている。</p> <p>助言として、固定の相談支援専門員になっていないか留意する必要があります。</p>
11 従業者の資格取得状況や実務経験について	<p>・支援スキルの高い管理者を置いているか。</p> <p>令和2年4月 ソーシャルインクルーホーム越谷花田 施設長 令和3年2月～ ソーシャルインクルーホーム松戸東平賀 管理者</p> <p>・支援スキルの高いサービス管理責任者を置いているか。</p> <p>平成25年6月～26年11月 自立生活センター 介護職 平成26年4月～30年8月 訪問介護 訪問介護員 平成29年10月～令和2年12月 介護ステーション 訪問介護員 令和2年12月～令和3年12月 就労継続支援A型 職業指導員 資格：精神障害者ホームヘルパー、同行介護従事者、介護福祉士、千葉県相談支援従事者初任者研修、サービス管理責任者基礎研修。</p> <p>・支援スキルの高い従業者を置いているか。</p> <p>介護福祉士2名、社会福祉士2名、ホームヘルパー2級1名、難病患者等ホームヘルパー養成研修基礎課程。</p>	<p>車椅子利用の身体介護者がいる中で、介護福祉士の配置は適切であり不可欠です。</p> <p>助言として、サービス管理責任者においては今後、基礎研修だけでなく実践研修においても積極的に受講してほしいと考える。加えて、精神についての専門職の配置も検討してください。</p>

※指定前の事前評価の場合は、その時点で予定している内容を回答して下さい。

項目	【事業所記入欄】 具体的な内容	【市町村協議会等記入欄】 要望・助言・評価
12 障害福祉関連事業における経験がない従業者に対する対応	<p>・事業所内、外部研修の年間受講計画はあるか。</p> <p>事業所内研修：会社での年間研修計画あり。 事業所外研修：会社として強度行動障害研修やサビ管に関する研修はエアアマネージャーを中心に受講推奨、管理している。今後、管理者や生活支援員などは率先して取得して行きたいと考えております。</p> <p>・資格取得への取り組みはあるか。</p> <p>サービス管理責任者や強度行動障害に関する研修については、受講費の補助あり。 その他の資格取得に向けた講習や研修については、上長と検討のうえ、対応しております。</p>	<p>様々な研修を行っており、支援に必要な知識を積極的に取り入れています。</p> <p>要望として、運営規定内で虐待防止委員会の設置に伴い、虐待防止研修を実施しているが日中支援型グループホームは閉鎖的な環境になり得る状況であるため意識的に行ってほしいです。</p> <p>また、すべての職員に均等な学習となるような運営方法を検討していただきたい。</p> <p>強度行動障害に関する研修受講についての費用助成等、資格取得への体制が整えられています。</p>
13 利用希望者の受け入れ可否の判断基準について	<p>・利用希望者の受け入れ可否の判断基準はあるか。</p> <p>添付させていただいた運営規定をご参照願います。</p> <p>共同生活援助：第8条（入居にあたっての留意事項） 短期入居：第9条（サービス利用にあたっての留意事項）</p> <p>あくまで、運営規定にある規定を守っていただくとともに、その方その方の特性に合わせて、ご相談をさせていただいたうえで、個々に決めてまいります。</p> <p>・実際に利用希望があった時に受け入れを断った例はあるか</p> <p>今のところ、事例はございません。</p>	<p>障害が重度・高齢を理由として、利用者の受け入れを拒むことはしておらず、あくまで利用者の意思で入居を決めており、セーフティーネットとしての役割を理解しています。</p> <p>助言として、今後、利用者希望者が増えてくることが予測されることから、入居決定基準など、少しずつ整備しておかれるとよいと思います。</p>
14 協議会からの要望、助言への対応（2回目以降記入）		
15 その他	<p>（その他、独自の工夫点がある場合記入）</p> <p>設備のバリアフリー化等 / 玄関のスロープ・車いす用トイレ・リフト浴・エレベーターの設備がありますが、風呂場は1階がリフト浴で、2階は一般浴です。日々の日中活動や、利用者様1人1人のスケジュールを把握して、毎日入浴出来る様にしております。</p> <p>千葉県には弊社で複数の共同生活援助を運営させていただいており、特に人事面において、事業所間でヘルプ調整や情報の横展開等ができております。</p>	<p>全体的に適切に運営されている様子が伺えました。精神障害の方の不穏時の声掛けなど、利用者の状態に合わせた柔軟な対応やサービス提供が評価できます。今後、緊急時の受け入れについての実績を期待しています。</p> <p>要望として、避難訓練などの計画や避難経路の検討をお願いします。</p>

※指定前の事前評価の場合は、その時点で予定している内容を回答して下さい。

報告・評価シート

【報告日 令和4年 6月 15日】

【評価日 令和4年 6月 29日】

項目	【事業所記入欄】							
1 施設概要	事業者名	株式会社恵			人員配置	日中		
	指定日	令和3年	9月	1日		世話人	生活支援員	
	所在地	千葉県松戸市和名ヶ谷102-4				10人	10人	
	定員数（共同生活援助）	20人				(常勤換算後)	(常勤換算後)	
	定員数（短期入所）	1人				6.4人	5.4人	
	共同生活住居数	2戸				夜間		
	【住居の内訳】		【定員数の内訳】			世話人（夜間）	生活支援員（夜間）	
	【グループホームふわふわ松戸A棟】		10名			6人	8人	
	【グループホームふわふわ松戸B棟】		10名			(常勤換算後)	(常勤換算後)	
2 利用者状況 (令和 年 月 日 現在)	障害支援区分		人数		内訳	主な障害種別利用者人数（重複はそれぞれ記入）		
	非該当		0人			身体	総 数：	1人
	区分 1		0人				主に日中GHで過ごす人数：	0人
	区分 2		0人			知的	総 数：	11人
	区分 3		0人				主に日中GHで過ごす人数：	7人
	区分 4		7人			精神	総 数：	12人
	区分 5		4人				主に日中GHで過ごす人数：	7人
	区分 6		9人			難病等	総 数：	2人
	合計		20人				主に日中GHで過ごす人数：	2人
	年齢		人数		内訳	障害特性		
	～20代		2人			医療的ケアが必要な者	0人	
	30代		3人			強度行動障害がある者	9人	
	40代		6人					
	50代		8人					
60代～		1人						

※指定前の事前評価の場合は、その時点で予定している内容を回答して下さい。

項目	【事業所記入欄】 具体的な内容	【市町村協議会等記入欄】 要望・助言・評価
3 設立目的・運営方針	<p>【設立目的】</p> <p>株式会社 恵が設置するグループホームふわふわ松戸において実施する指定障害福祉サービスの共同生活援助事業の適正な運営を確保するために必要な人員及び運営管理に関する事項を定め、共同生活援助の円滑な運営管理を図るとともに、利用者の意思及び人格を尊重し、利用者の立場に立った適切な共同生活援助の提供を確保することを目的とする。</p> <p>-----</p> <p>【運営方針】</p> <p>株式会社 恵が設置するグループホームふわふわ松戸において実施する指定障害福祉サービスの共同生活援助事業の適正な運営を確保するために必要な人員及び運営管理に関する事項を定め、共同生活援助の円滑な運営管理を図るとともに、利用者の意思及び人格を尊重し、利用者の立場に立った適切な共同生活援助の提供を確保することを目的とする。</p>	<p>入居者の障害者種別や区分等でも示されている様に、日中サービス支援型が、障害者の重度化・高齢化に対応するために設けられたサービス類型であることを理解しており、重度の障害者や高齢の障害者等の受け入れを意図したものであるといえます。</p> <p>また、松戸市のニーズに応じていきたいという会社としての姿勢が伺えます。</p>
4 利用者の主な日中の活動について	<p>・GH内で主にどのような日中サービスを提供しているか。 利用者様それぞれの特徴に沿い、日中活動を日々行っています。グループで季節の創作活動を主に、個別に機能訓練、リハビリを定期的に行います。強度行動障害利用者様には、個別に「1日のスケジュール」に沿った活動をマンツーマン支援にて実施しております。</p> <p>・外部の日中活動サービス等の利用人数及び内容について 前項「2 利用者状況」記載の利用者のうち、外部の日中活動サービスの利用者人数： 8人</p> <p>・就労B（2名） ・生活介護系サービス（6名）</p>	<p>外部利用を使えていない方に対しては、買い物同行や散歩等、利用者が閉じこもらず外出できるような支援が行えています。</p> <p>また、開所して間もないため、入居者には住居に慣れることを優先し、支援している。今後、外部サービスを利用できそうな方には積極的に検討するとのことであったので、今後も引き続き、入居者にあった支援が行えるよう期待します。</p> <p>要望として、今回の評価会で障害種別が違う利用者、および強度行動障害の利用者が12人、日中もホームでのプログラムは一律ではないと考えられます。その中で職員の配置は2～3名となっていたが、個別の対応のためにどのような対策をしているのか具体的に示してください。</p>
5 利用者に対する地域生活の支援状況について	<p>・利用者に対して外出や余暇活動の支援に努めているか。 塗り絵や工作、ボール遊びや職員管理のもと調理実習のようなイベント、レクにて余暇活動をしております。 外出は、近隣のイオンに買い物支援、地域交流を深めるためお散歩支援時に挨拶運動を行っております。</p> <p>・体験の利用等のニーズに対応しているか。 (これまでの体験利用者の人数を記入) ・18名</p> <p>グループホームが未経験などの利用者様に対してホームでの暮らしを体験して頂いてます。 尚、体験から本入居への移行だけでなく今後入居を検討したいというニーズにも対応しており、積極的に体験してもらっております。</p>	<p>利用者の障害特性に合わせた支援を意識しており、住居内で支援が完結することがないように、支援が行われています。</p> <p>また、挨拶運動といった地域との交流を意識した取り組みが行えています。</p> <p>体験利用については、一人暮らしの見極め等、単に当該ホームの入居のための体験利用ではなく、純粋な体験利用を行えています。グループホームでの生活を目指す方に対しても広く使える資源になってほしいです。</p>

※指定前の事前評価の場合は、その時点で予定している内容を回答して下さい。

項目	【事業所記入欄】 具体的な内容	【市町村協議会等記入欄】 要望・助言・評価
6 同一敷地内に設置した通所事業所について ※該当する場合のみ回答	・通所事業所の概要について 事業所名 サービス種別 利用定員	
	・通所事業所での日中活動の具体的な内容	・日中支援型GH入居者の当該通所事業所の利用状況 ・当該通所事業所以外にも日中活動の機会を確保できるよう実践している工夫・取り組み
	・日中支援型GH入居者の当該通所事業所の利用状況	
	・当該通所事業所以外にも日中活動の機会を確保できるよう実践している工夫・取り組み	
7 地域に開かれた運営について	・家族や地域住民との交流の機会が確保されているか。 家族や保護者の皆さま方とは現在積極的に連絡を取り合っており、内部の状況なども常々把握出来るように努めています。家族会も行うよう検討準備しております。近隣住民の方には挨拶運動を通してコミュニケーションを深めており、今後ボランティアや実習生の受入れを行っていきたくと検討しております。 ・実習生やボランティアを積極的に受け入れているか。 受け入れ人数 実習生： 0人 ボランティア： 0人 (受け入れの事例を記入) 現在のところ受入れ事例はございません。	親亡き後の両親が抱える不安において重要な資源になる家族会の検討や、ボランティア受け入れにおける社協との連携など、地域交流への積極的な姿勢が伺えます。 助言として、グループホーム内での完結を目指さずに相談支援専門員や基幹相談支援センターの介入があればより良い支援ができると思います。 また、今後ボランティア受け入れを検討した際に、具体的な受け入れ方法やスケジュール等を示せるようにしていただきたいです。

※指定前の事前評価の場合は、その時点で予定している内容を回答して下さい。

項目	【事業所記入欄】 具体的な内容	【市町村協議会等記入欄】 要望・助言・評価
8 短期入所の併設について	<ul style="list-style-type: none"> ・前年度の受け入れ人数 ・4名 ・緊急・一時的な支援等の受け入れ人数と事例 ・2名 家族からのDVを理由に、緊急的な措置で入居して頂いた事例等 	<p>緊急・一時的等の受け入れについては実績があり、セーフティーネットとしての役割を理解し実態を備えています。</p> <p>同一敷地内にショートステイを設ける形は、グループホームで生活をする利用者にとっては良い形です。緊急時を受け入れられるショートステイは松戸市内に足りていない資源であるため、地域生活拠点事業を含めた検討をして頂けるとう有難いです。</p>
9 支援体制の確保について	<ul style="list-style-type: none"> ・日中・土日を含めた常時の支援体制が確保されているか <p>平日：利用者12名／20名に対して1ユニット2～3名 日中、土日祝：利用者20名に対して1ユニット3～4名 夜間支援：1ユニット2名の配置にて支援体制を確保</p>	<p>日中・夜間ともに、人員基準を満たし、充実した人員配置ができていますと考えられます。</p>
10 相談支援事業者や他のサービス事業所との連携状況について	<p>地域の相談事業所とは密接に連絡を取り合っていて、利用相談や個別支援状況の共有を行っています。</p> <p>現在利用している通所先の方々とも日々利用者の様子などの連絡を取り合い、問題や何か気になった点などの相談を行っています。</p>	<p>他法人の相談支援事業所とも連携がとれており、サービスが事業所側の都合にならないよう努めています。また、往診等も利用しており、連携体制は十分なものと考えられます。</p>
11 従業員の資格取得状況や実務経験について	<ul style="list-style-type: none"> ・支援スキルの高い管理者を置いているか。 ・児童発達支援管理責任者・強度行動障害養成研修修了 ・相談支援従事者 ・介護、支援に関わる実務経験が20年以上有り ・支援スキルの高いサービス管理責任者を置いているか。 ・児童発達支援管理責任者・強度行動障害養成研修修了 ・相談支援従事者 ・介護、支援に関わる実務経験が20年以上有り ・支援スキルの高い従業員を置いているか。 <p>強度行動障害支援者養成研修修了者 4名 介護、支援に関わる実務経験が3年以上の職員 10名 介護職員初任者研修修了者 6名</p>	<p>スキルの高い職員を配置しており強度行動障害者支援養成研修受講済みの職員を配置する等、強度行動障害者が入居する当グループホームにおいて、より利用者に必要な支援が提供できると考えられます。</p> <p>要望として、今後も引き続き研修等で支援スキルを磨いていただくとともに、精神に関する専門職の配置も検討してください。</p>

※指定前の事前評価の場合は、その時点で予定している内容を回答して下さい。

項目	【事業所記入欄】 具体的な内容	【市町村協議会等記入欄】 要望・助言・評価
12 障害福祉関連事業における経験がない従業者に対する対応	<p>・事業所内、外部研修の年間受講計画はあるか。</p> <p>新人研修マニュアル①～⑩を社内研修として習得 (入社～6か月間)</p> <p>外部権利擁護・虐待防止研修を年2回行う。 強度行動障害支援者養成研修その他研修を選抜して受講する計画となっております。</p> <p>・資格取得への取り組みはあるか。</p> <p>資格手当、給与の等級制などの金銭面でのサポートや、実務経験を積んだ職員へのサービス管理責任者取得など、管理職を目指すような育成体制を整えている</p>	<p>様々な研修を行っており、支援に必要な知識を積極的に取り入れており、虐待防止や利用者の権利擁護に努めています。</p> <p>助言として、年間を通して現場での対応に対する研修なども組み入れてください。</p> <p>職員が意識的にスキルアップを行い、またフォロー体制が整えられています。</p>
13 利用希望者の受け入れ可否の判断基準について	<p>・利用希望者の受け入れ可否の判断基準はあるか。</p> <p>基本的に重度支援区分の高い利用者様を主体で受け入れるを行っている。医療依存が高く医療従事者の対応が必要なケースや精神疾患にて慎重な対応が必要なケースなどは地域の訪問看護や往診医と連携して支援ができるかどうか検討をさせて頂いています。</p> <p>リフト浴付きとなっておりますので、車いす利用や身体介助が必要なケースは対応可能です。</p> <p>・実際に利用希望があった時に受け入れを断った例はあるか</p> <p>利用者を見て断った事例はなし</p> <p>場所（距離的な都合）で合わなかった。通所先との兼ね合いにより決まらなかった。満床だった。という事例はあります。</p>	<p>障害が重度・高齢を理由として、利用者の受け入れを拒むことはしておらず、あくまで利用者の意思で入居を決めており、セーフティネットとしての役割を理解しています。</p> <p>また、重度の方や行動障害のある方を積極的に受け入れてくださっていることに感謝するが、助言として、行動障害は思っただけでは対応ができないことから、虐待につながっていかないよう、ホームで受けられる、人数や、行動の基準など、何らかの指針があるとよいのではないかと考えます。</p> <p>他にも、障害支援区分を一つの目安として入居を行っている実態が説明をされています。精神障害者においては精神症状の改善から区分が軽くなることが想定されるが、その後のフォローアップにおいては具体的な方針を検討すべきと考えます。</p>
14 協議会からの要望、助言への対応（2回目以降記入）		
15 その他	<p>車椅子対応のエレベーター、スロープ（玄関）有り</p> <p>全館バリアフリー</p> <p>浴室にも車椅子用の機材を設置している（リフト浴）</p>	<p>全体的に適切に運営される様子が伺えました。</p> <p>要望として、車椅子の方の避難経路の検討と避難訓練を計画してください。</p>

※指定前の事前評価の場合は、その時点で予定している内容を回答して下さい。